

中川事務所新聞

第229号
発行所
中川事務所
兵庫県姫路市

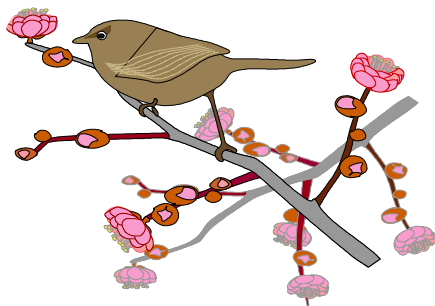
トピックス

【賃上げ支援策】

社会一般に賃上げの機運が高まってきました。そうはいつても中小企業では色々難しい面があります。そうした中で頑張って賃上げをしようとする中小企業者に対する支援策があります。

- ・業務改善助成金
- ・キャリアアップ助成金
- ・中小企業向け賃上げ促進税制
- ・各種補助金における優遇措置

自社の置かれた状況や課題に応じて、利用を検討してみてもいかがでしょうか。



【どうする定額減税! ?】

6月に実施される定額減税について、国税庁から手引書等が発行されています。

毎月の給与計算が複雑になったり、年末調整も複雑になったり、はっきり言って事務作業が膨大です。各事業者においては給与明細から作り直す必要があり、家族も含めた従業員個々人の減税額を累積的に把握しなければなりません。

給与計算ソフトを使っている場合、たった一度のためにプログラムの変更等でどれだけ対応するか分かりませんが、従業員の給与に関わることなので、早めに準備しておきましょう。

【3の事務予定】

- ・11月決算建設業決算変更届
- ・1月決算法人確定申告&納税
- ・7月決算法人中間申告&納税
- ・彼岸



随時時情報発信しています。こちらから登録を!

↓こちらはYouTube



こちらはFacebook ↑

インボイス制度Q&A

Q 免税事業者（インボイスがない事業者、消費者）から仕入れると、消費税を損しますか？

A 令和8年9月30日までの間は、仕入れにかかった消費税の80%相当額を控除できます。

この場合、帳簿や請求書を適正に保存することと、会計処理においてその取引が「8

0%控除対象」などと記載する必要があります。

例：11,000円の仕入を行った場合、消費税1,000円のうち、800円は受け取った消費税から控除でき、200円は経費で落とすことになります。

面倒でも証憑類の保存と会計処理が重要になるので、漏れの無いように気をつけましょ

う。

参考：国税庁「インボイス制度に関するQ&A」

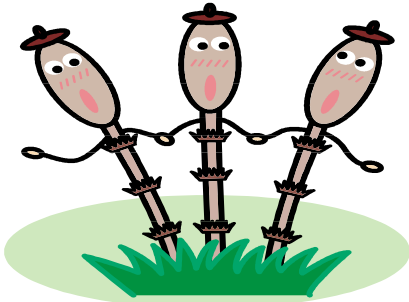


経営談義

【粗利益に注目！】

売上高から始まって最終利益まで書かれている損益計算書には、売上総利益(粗利益)・営業利益・経常利益など様々な利益があります。この中で粗利益に注目してみましょう。

粗利益は(売上高-売上原価)で計算されます。最近の傾向は、原価が上昇しても売上単価が変わらずに粗利益率が低下していることです。粗利益は経費などすべての費用を賄う利益なので、ここが減るとすべての利益の低下要因



となります。

これまでのデフレ経済と違って昨今のインフレ経済では何もしなければ自然と原価上昇→粗利益低下が起こります。これに対抗するには売上を増やさなければならないのですが、その際、売上=数量×単価のうち数量ではなく単価に注目しなければなりません。

数量にしろ単価にしろ増やすのは非常に困難なことは分かっているのですが、経営の視点を単価上昇に向ける努力が常に必要だということです。

なお、こういった話になると採算の良い(=利益率の高い)売上に絞り込むという意見がありますが、一概にそうとも言い切れません。絞り込

む前提として売上の絶対額が必要だからです。

例えば、同じ人数・設備で売上1億円の事業を9千万円に絞ると、売上100万円の事業を90万円に絞り込むのでは全く話が違ってきます。

何事にもバランスが必要です。これからますます困難になる経済状況の下で、現場と数字の擦り合わせをしっかりと行っていく必要があるでしょう。



あじがね

毎年この時期は事務所の繁忙期であることに加え、今年は育休などで戦力がダウンしています。これをカバーするため、私は1月中旬から働き続け、とうとう2月も無休で働き続けました。3月には大好きな四国遍路・旅行に行くことを楽しみにしています。

今月は私も確定申告と納税をします。誰でも感じる重税感を私も感じています。そんなこともつゆ知らず、税金を免除されている裏金国会議員に直接怒りをぶつける機会を設けてほしいものです。



経営革新等認定支援機関

(株)アシスト・中川事務所

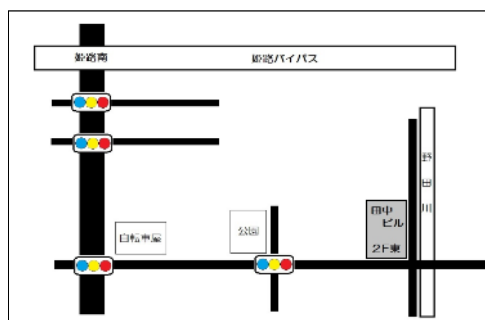


【経営理念】

統合参謀として企業・社会の発展に寄与すること

【業務案内】

中小企業向け経営支援
事業再生コンサルタント
財務コンサルタント



〒672-8043
姫路市飾磨区上野田2-1
田中ビル2階
TEL 079-243-1231
079-228-5970
FAX 079-243-1233
<https://assistclub.pro>

